

## 奈良市公告第308号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

令和5年12月4日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 業務名

奈良市寺山霊苑墓石等撤去業務委託

#### (2) 業務概要

奈良市寺山霊苑の墓石の撤去と、処分及び供養

詳細は別紙仕様書のとおり

#### (3) 業務場所

奈良市白毫寺町984-3 (別添地図のとおり)

#### (4) 業務期間

契約日から令和6年1月26日

詳細は別紙仕様書のとおり

#### (5) 担当課

奈良市市民部斎苑管理課 電話 0742-34-3502

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当するものとする。

1. 令和5年度奈良市建設工事等入札参加資格者のうち、土木一式工事の申請をしていること
2. 奈良県知事の建設業許可の石工事業を受けていること
3. 過去5年以内に国若しくは地方公共団体の墓石等の撤去業務を受注していること。
4. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
5. 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
6. 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でない者であること。
7. 市税(奈良市外の事業者にあつては国税)を滞納している者でないこと。
8. 奈良市暴力団排除条例(平成24年奈良市条例第24号)第6条に規定する措置の対象でないこと。なお、奈良市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書(平成25年4月1日発効)に基づき、所轄警察署長に照会する場合がある。

### 3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時 令和5年12月4日から令和5年12月15日まで(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所 奈良市市民部斎苑管理課(仕様書等は、貸出し又は閲覧とします。)

#### 4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、メールにより提出してください。

ア 提出日時 令和5年12月15日(金) 12時まで

イ 提出場所 奈良市市民部斎苑管理課 メールアドレス saienkanri@city.nara.lg.jp

(2) 回答日 令和5年12月15日(金)

全ての質問と回答を取りまとめ、奈良市ホームページ上に掲載します。

ただし、入札及び申請に関連性がないと本市が判断した質問につきましては対象外とします。

#### 5 開札の場所及び日時

奈良市役所 中央棟3階入札室

令和5年12月20日(水曜日) 15時00分

#### 6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

#### 7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 奈良県知事の建設業許可の石工事業を受けていることがわかる書類、及び、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの間において、国若しくは地方公共団体の墓石等の撤去について、元請として完了した実績が確認できる書類(契約書、実績が確認できる部分の仕様書等の写し)

(2) 入札参加申請方法

令和5年12月4日から令和5年12月15日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、奈良市市民部斎苑管理課に(1)の書類を持参してください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和5年12月18日までに入札参加者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

## 8 入札に関する事項

### (1) 入札方法

持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒表面中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

入札書には税抜きの総額を記載してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### (2) 再度入札

再度入札は1回を限度とします。

### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

キ 入札金額を訂正した入札

ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ケ 入札書の日付が入開札日でない入札

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

## 9 落札者の決定方法

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内の価格で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(3) 入札に関する問い合わせ先

奈良市市民部斎苑管理課 電話 0742-34-3502